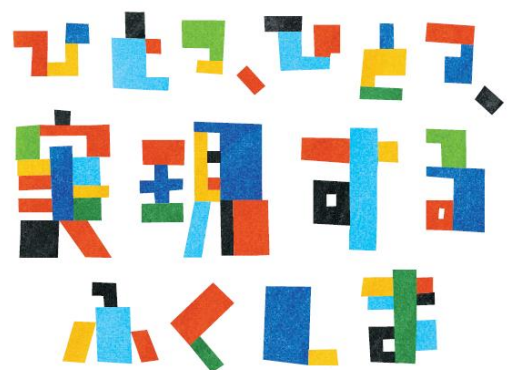


令和4年度 第2回福島県スポーツ推進審議会

【情報提供】

部活動地域移行について



期日：令和5年2月2日（木）

会場：正庁

福島県教育庁健康教育課

中学校の部活動「地域移行」とは…

学校



地域

スポーツクラブ
スポーツ少年団 など

市町村の実態に応じて（実施主体は市町村）



指導者 教員



指導者 地域住民

休日の活動 2023年度から3年かけ実施主体を移す

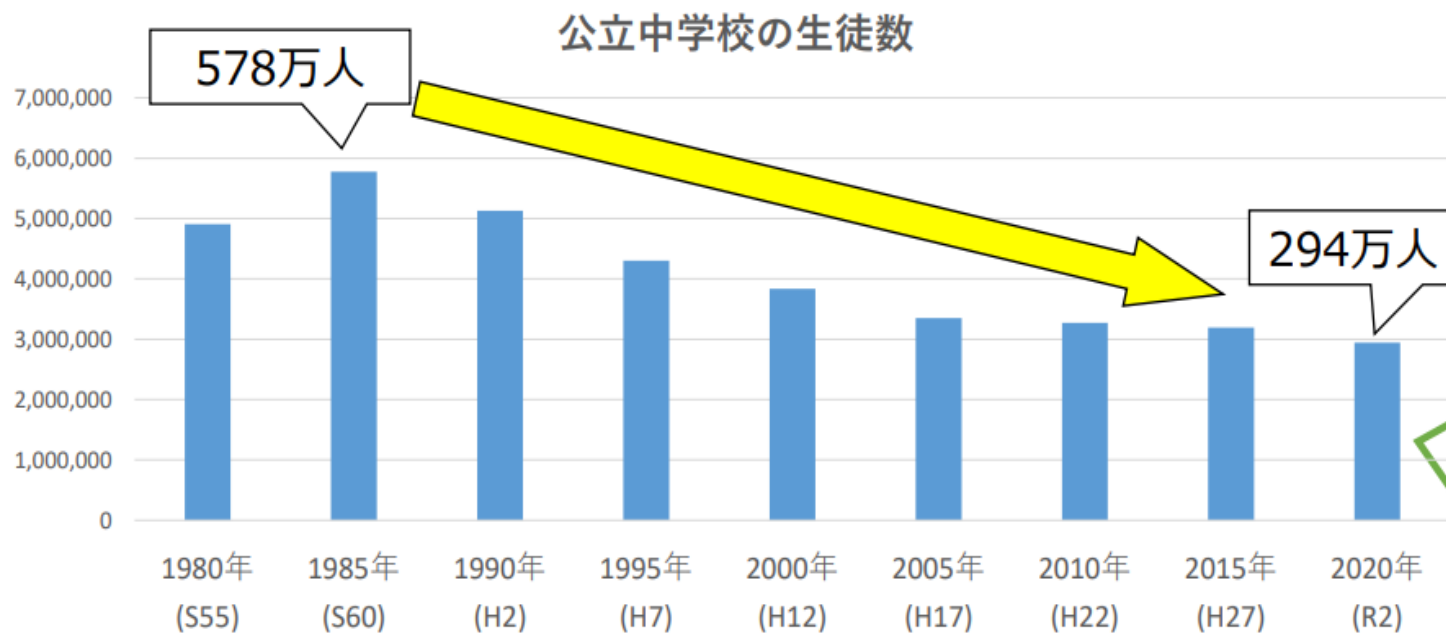
提案の背景

① 生徒数の減少

35年間で公立中学校の生徒数が約5割減少

- ・ 1校あたりの生徒数が減少
- ・ 競技に必要な部員数の確保が困難

学校単位の部活動に課題



1校あたりの運動部活動の設置数は、2007年（平成19年）以降ほぼ横ばい

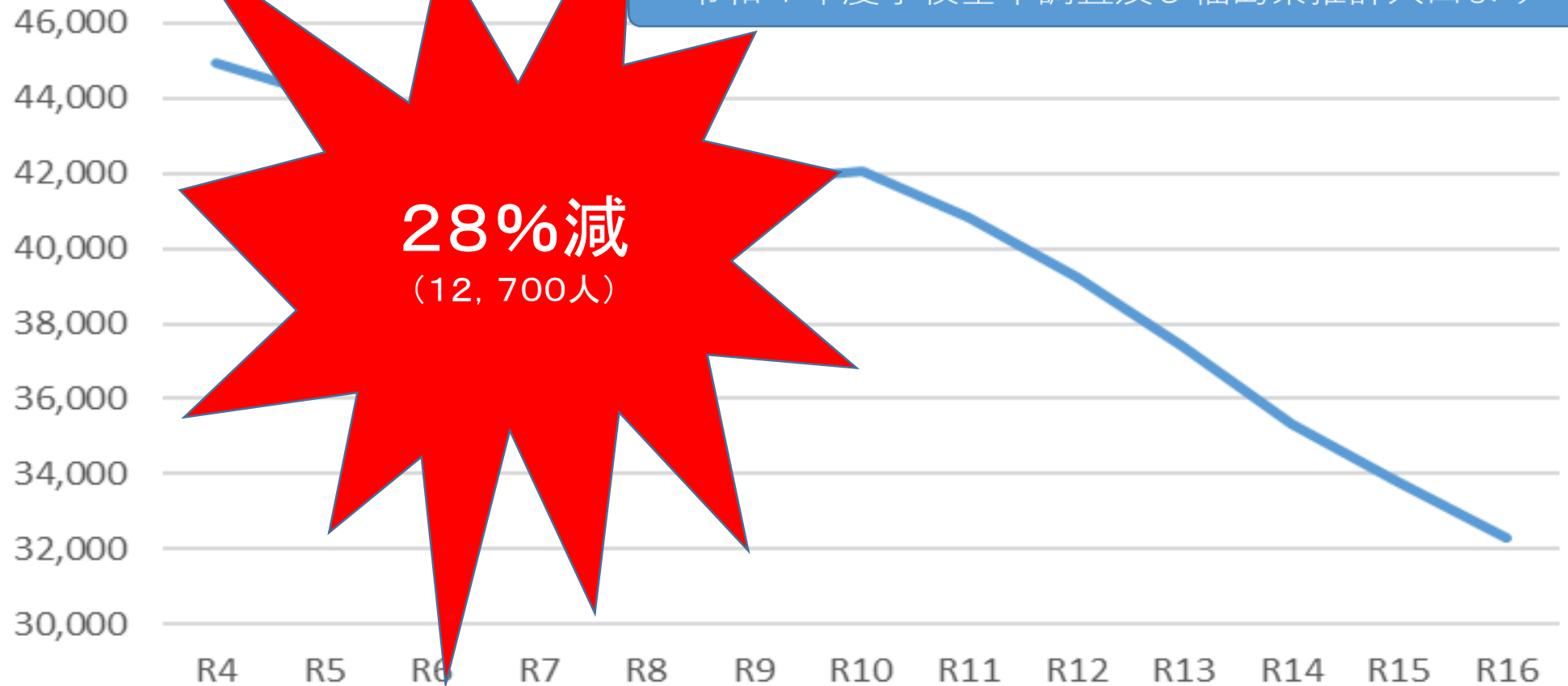
「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言 参考資料集」より

出典：学校基本調査（文部科学省）

提案の背景

中学生推計人口（福島県）

令和4年度学校基本調査及び福島県推計人口より



提案の背景

②教師の業務負担の現状

2018年（平成30年）OECDの調査で、日本の教師が世界一長時間労働

教師の仕事時間（中学校） 単位：1週間あたり

		参加48か国平均	日本
仕事時間の合計		38.3 h	56.0 h
内訳 (主なもの)	授業（準備、評価含む）	30.9 h	31.6 h
	教育相談・保護者連絡	3.6 h	3.5 h
	一般的な事務教務	2.7 h	5.6 h
	学校運営への参画	1.6 h	2.9 h
	課外活動の指導	1.9 h	7.5 h

「課外活動（放課後のスポーツ活動や文化活動）」の指導時間が参加国中で最長

出典：OECD国際教員指導環境調査（TALIS）2018報告書より作成

地域移行(部活動改革)を進めていく上での視点

- 子供たちがスポーツに親しめる環境整備
- 持続可能性 財源も含めた仕組み作り
- 教職員の働き方改革



地域スポーツ・文化クラブ活動へ

運動部活動の地域移行に関する検討会議提言の概要



スポーツ庁

※公立中学校等における運動部活動を対象

【出典】

運動部活動の地域移行に関する検討会議 提言

スポーツ庁
(6月)

運動部活動の意義と課題

意義

- 生徒のスポーツに親しむ機会を確保。自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養、自主性の育成にも寄与。
- 人間関係の構築、自己肯定感の向上、問題行動の抑制。信頼感・一体感の醸成。

課題

- 近年、特に持続可能性という面で厳しさを増しており、中学校生徒数の減少が加速化するなど深刻な少子化が進行。〈生徒数：昭和61年589万人→令和3年296万人に半減、出生数：令和3年84万人〉
- 競技経験のない教師が指導せざるを得なかったり、休日も含めた運動部活動の指導が求められたりするなど、教師にとって大きな業務負担。〈土日の部活動指導：平成18年度1時間6分→平成28年度2時間9分に倍増〉
- 地域では、スポーツ団体や指導者等と学校との連携・協働が十分ではない。

これまでの対応

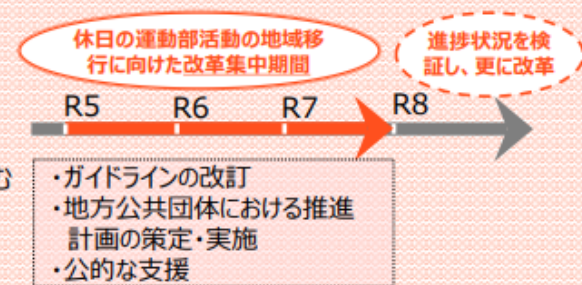
- 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（平成30年3月）：学校と地域が協働・融合した形で地域におけるスポーツ環境整備を進める
- 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について（令和2年9月）：令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図る
- 中教審や国会等：「部活動を学校単位から地域単位の取組とする」旨指摘

目指す

- 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保。このことは、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- スポーツは、自発的な参画を通して「楽しさ」「喜び」を感じることに本質。自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
- 地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子供たちの多様な体験機会を確保。(スポーツ団体等の組織化、指導者や施設の確保、複数種目等の活動も提供)

改革の方向性

- まずは、休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とする
- 目標時期：令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目標
(合意形成や条件整備等のため更に時間を要する場合にも、地域の実情等に応じ可能な限り早期の実現を目指す)
- 平日の運動部活動の地域移行は、できるところから取り組むことが考えられ、地域の実情に応じた休日の地域移行の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- 地域におけるスポーツ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等にも着実に取り組む
- 地域のスポーツ団体等と学校との連携・協働の推進
※改革を推進するための「選択肢」を示し、「複数の道筋」があることや、「多様な方法」があることを強く意識



課題への対応

新たなスポーツ環境	・地域の実情に応じ、多様なスポーツ団体等が実施主体 ・特定種目だけでなく、生徒の状況に適した機会を確保	大会	・大会主催者に対し、地域のスポーツ団体等の参加も認めるよう要請 ・地域のスポーツ団体等も参加できる大会に対して支援
スポーツ団体等	・先進的に取り組んでいる事例をまとめ提供 ・必要な予算の確保やtoto助成を含む多様な財源確保の検討	会費や保険	・困窮する家庭へのスポーツに係る費用の支援方策の検討 ・スポーツ安全保険が、災害共済給付と同程度の補償となるよう要請
スポーツ指導者	・指導者資格の取得や研修の実施の促進 ・部活動指導員の活用、教師等の兼職兼業、人材バンク ・指導者の確保のための支援方策の検討	学習指導要領等	・部活動の課題や留意事項等について通知、学習指導要領解説の見直し、次期改訂時の見直しに向けた検討 ・部活動等から伺える個性や意欲・能力を入試全体を通じ多面的に評価 ・教師の採用で部活動指導の能力等を過度に評価していれば、見直す
スポーツ施設	・学校体育施設活用に係る協議会の設置、ルールの方策 ・スポーツ団体等に管理を委託		

※国立の中学校等でも、学校等の実情に応じて積極的に取り組むことが望ましい。
 ※公立及び国立の高等学校等については、義務教育を修了し進路選択した高校生等が自らの意思で選択している実態等があるが、各学校の実情に応じて改善に取り組むことが望ましい。
 ※私立学校でも、学校等の実情に応じて適切な指導体制の構築に取り組むことが望ましい。

【出典】

令和5年度
文部科学省予算案
(12月)

部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた
環境の一体的な整備

令和5年度予算額(案) 28億円
(前年度予算額) 18億円
令和4年度第2次補正予算額 19億円



方向性・目指す姿

- 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- 自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
- 地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備し、多様な体験機会を確保。

「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消。

事業内容

I. 部活動の地域移行等に向けた実証事業 11億円

関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施し、国において事業成果の普及に努めるとともに、全国的な取組を推進する。

(1) 部活動の地域移行に向けた実証事業(取組例)

- 体制整備**
 - 関係団体・市区町村等との連絡調整
 - コーディネーターの配置、地域学校協働活動推進員等との連携の在り方
 - 運営団体・実施主体の体制整備や質の確保
- 指導者の質の保障・量の確保**
 - 人材の発掘・マッチング・配置
 - 研修、資格取得促進
 - 平日・休日の一貫指導
- 関係団体・分野との連携強化**
 - スポーツ・文化芸術団体、大学、企業等
 - スポーツ推進委員
 - まちづくり・地域公共交通
- 面的・広域的な取組**
 - 多くの部活動の移行
 - 市区町村等を超えた取組
- 内容の充実**
 - 複数種目、シーズン制
 - 体験型キャンプ
 - レクリエーション的活動
- 参加費用負担支援等**
 - 困窮世帯の支援
 - 費用負担の在り方
- 学校施設の活用等**
 - 効果的な活用や管理方法

(2) 学校の合同部活動・ICT活用や吹奏楽部等の取組に関する実証事業

II. 中学校における部活動指導員の配置支援 14億円

各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、教師に代わる指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする。(補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3) ※1

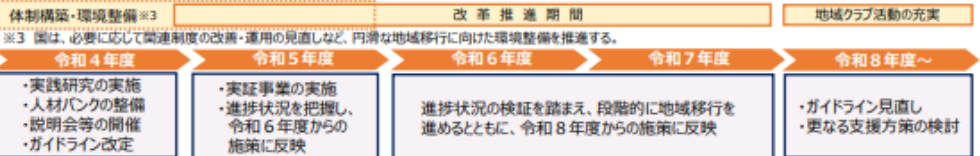
部活動指導員の配置を充実【12,552人(運動部：10,500人、文化部：2,052人)】

III. 地域における新たなスポーツ環境の構築等 3億円

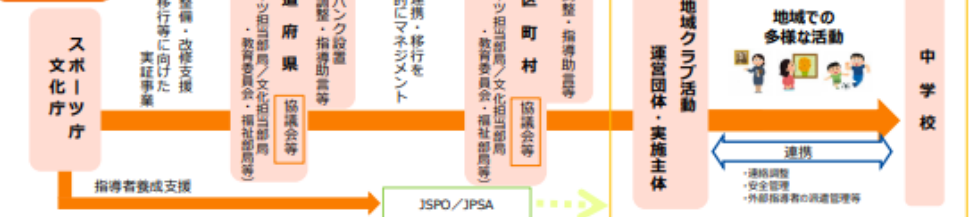
- 上記の施策を支える新たなスポーツ環境の構築のため、以下の取組を実施。
 - ・公立中学校の施設の整備・改修を支援(用具の保管のための倉庫の設置、スマートロックの設置に伴う扉の改修等)。**【新規】**
 - ・指導者養成のための講習会等の開催や資格制度の改革等。
 - ・多様なニーズに対応した中学生年代の都道府県大会等の創設・開催を支援。

※1 補助割合について、都道府県又は指定都市の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3。
※2 本資料における「スポーツ」には障害者スポーツを、「文化芸術」には、障害者芸術を、「中学校」には特別支援学校中学部等を含む。体制例は、あくまでも一例である。

方針



事業スキーム



体制例



※直ちに①②のような体制を整備することが困難な場合



※4 コミュニティスクール(学校運営協議会)等の仕組みも活用

【モデル地区での実践の成果を各市町村へ普及させる上での2つの視点】

○少子化の中でも、将来にわたり子供たちがスポーツに継続して親しむ機会を確保する。

○働き方改革を推進し、学校教育の質の向上へつなげる。

モデル地区		令和3年度～	令和4年度	令和5年度以降
<u>モデル地区での実践</u> (会津若松市)	実施主体	福島県剣道連盟 若松支部	きたあいづスポーツクラブ	令和3・4年度の実践をさらに普及・拡充させる取組 「週末合同練習会」を剣道以外の各競技に普及させ、「地域クラブへの委託」も併用しながら、週末の部活動の地域移行をさらに進める。
	形態	週末合同練習会	総合型地域スポーツクラブへの委託	
	指導者	福島県剣道連盟より派遣	きたあいづスポーツクラブの指導者	
	場所	市内の中学校	きたあいづスポーツクラブ	
	内容	部員数の少ない6校の中学生が、休日に合同で活動する取組	北会津中学校の5つの運動部活動をきたあいづスポーツクラブに委託する取組	
<u>モデル地区での成果</u>	○部員数の不足などの課題が解消され、それぞれが取り組みたい活動を継続することができた。 ○学校での部活動とは異なる活動にも取り組めるなど、子どもの選択肢が広がった。 ○教員の負担が減り、授業準備や生徒に向き合う時間が確保されるなど、学校の働き方改革に繋がった。			
<u>普及の方針</u> (市町村)	令和4年度	令和5～7年度 (改革推進期間)		令和8年度
	○「地域運動部活動推進事業説明会」の開催（対象：市町村担当者） → 会津若松市の実践事例を紹介 ○「運動部活動の地域移行等に関する実践研究事例集（スポーツ庁）」の周知 → 全国の実践事例の紹介	○会津若松市や全国の実践を基に移行のモデルパターンを例示 ・単一団体型（週末合同練習会）・総合型地域スポーツクラブ型 等 モデル地区での成果と移行パターンを参考に、市町村や地域の実態に合わせて普及や取組を進める		○改革推進期間を検証 部活動 → 地域の活動へ

令和5年度からの休日の部活動の段階的な地域移行に向けて

【福島県教育委員会】

○実践研究（令和3・4年度）

- ・ 事例の検証・共有
- 部活動改革検討委員会の開催
 - ・ 部活動の適正化に向けた提言
- 「地域運動部活動推進事業」
「部活動指導員配置事業」説明会の実施
 - ・ 市町村担当者を参集
 - ・ 事例の共有 等

【モデル地区での成果を各市町村へ普及させる上での2つの視点】

- 少子化の中でも、将来にわたり子供たちがスポーツに継続して親しむ機会の確保。
- 働き方改革の推進と、学校教育の質の向上。

【県スポーツ課・県スポーツ協会】

【地域スポーツ環境の整備】

- 地域による受皿の確保に向けての取組
 - ・ 総合型地域スポーツクラブの整備促進
 - ・ 競技団体、市町村体育協会・スポーツ少年団本部等への協力依頼
- 各地域における人材の調査・確保

連携・支援

連携

段階的な地域移行へ

段階的とは…

市町村教育委員会における取組を、それぞれの実状に合わせてステップアップしていく。

（例）

- ・取組①まで進んでいれば、取組②によるスケジュール作成に取り掛かる
 - ・取組②の移行に向けたスケジュールを作成したら、それに合わせて次年度に向けた予算編成を行う。
- ※取組③と④は並行して進めるのが望ましい
（複数の運営団体に関わる場合、予算規模が変わってくるため）

【市町村教育委員会】

目安	取組の内容	手立て
R5 まで	取組① 地域移行に向けた「協議会※」の設置・機能開始 ・ 部活動指導員の条例・規則整備及び段階的な導入 取組② 「協議会」による工程表作成と実行 ・ 持続可能な形で移行に向けたスケジュールの作成	1. コーディネータの配置
R6 まで	取組③ 予算措置（保護者負担分も含めた）の検討 ・ 各市町村予算編成に間に合わせる 取組④ 運営団体・人材の調査・確保、団体や学校との連絡調整 ・ 地域団体（総合型地域スポーツクラブ、競技団体、市町村スポーツ協会・スポーツ少年団本部 等） ・ 民間団体（民間スポーツクラブ、人材派遣会社 等）	2. 運営団体・実施主体の整備充実 3. 指導者の配置
R7 まで	取組⑤ 地域・保護者への説明・理解（費用負担等） ※ 進捗状況に応じて、地域・保護者に情報提供していく。	取組を加速

連携・支援

【各中学校】

- 地域移行に関する校内での情報共有
- 部活動の改編
- 教職員への意向調査（兼職兼業等）
- 生徒・保護者への説明
- 運営団体との連絡調整

※地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できる十分な体制を整える取組を進めるための組織